様式第５号

事務事業評価表（補助金等）

評価対象年度	平成 26 年度
１次評価日（主幹等）	27 年 3 月 30 日
２次評価日（課長等）	27 年 3 月 30 日

１ 事業名	特殊寝台車利用補助金				コード	62109
２ 担当部課	部等	健康福祉部	課等	社会福祉課	作成者	上原　幸代

３ 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち	
		政　策	福祉の充実	施　策：障害者（児）福祉の充実
		事務事業	障害者等福祉事業	
	予算科目	障害者等福祉事業費	業務委託	なし（直営）
	実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし
	根拠法令等	なし		

●事業の内容（DO）

４ 補助等の内容

＊補助金、負担金、交付金の具体的な内容

① 性質	補助金	② 期間	26 年度 ～ 26 年度
補助金の種別	その他事業補助	③ 対象	個人

④ 制度の内容	一般車両を利用できない寝たきり高齢者や重度の障がい者、難病患者等の施設入退所、病院入退院の際に利用する寝台車の利用料金の補助を行う。
⑤ 積算方法	・寝台車１回の利用で4,000円を超える場合、6,000円を上限として補助。 ・月８回以上、30,000円を超える市民税非課税世帯の利用者に対し、一月の合計負担額の1/2補助として上限30,000円。
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	福祉タクシー等が利用できない寝たきり高齢者や重度障がい者が地域生活を送るための有効な移動手段となる。

５ 補助等の実績

区　分		24年度	25年度	26年度	27年度(予算)
① 件数（件）					
予算件数		36	33	31	50
実際の支出件数		34	56	70	
執行率		94.4%	169.7%	225.8%	
② 金額（円）					
予算額		399,000	252,000	248,000	200,000
財源内訳	一般財源	399,000	252,000	248,000	200,000
	特定財源	0	0	0	0
＊特定財源（負担割合）の説明					
実際の支出金額		242,136	378,210	392,340	
予算執行率		60.7%	150.1%	158.2%	
支出額の前年度比			156.2%	103.7%	

③ 26年度の交付先

利用者

●事業の評価（CHECK）

6 妥当性評価

＊妥当性＝行政がこの事業を行う必要性はあるか。　　妥当性（１次判定）　標準

評価項目	はい	いいえ	
① 現時点で、税金を投入して積極的に関与するべき重要な分野である。		0	5
② 補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1		3
③ 全ての対象者に交付している。		0	
④ 補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1		
⑤ 社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1		

⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答　　妥当性（２次判定）

⑥ 補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。			0
⑦ 補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。			3
⑧ 補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。			
⑨ 補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。			
⑩ 補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、使途を検証している。			

7 有効性評価

＊有効性＝成果指標（項目7／住民の満足度）が向上しているか。　　有効性　標準

評価項目	はい	いいえ
① この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。		0
② 補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。		0
③ 他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1	
④ 補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1	
⑤ この事業の利用者が増加した。　補助・交付件数　前年度比　125.0%	1	

●改善の内容（ACTION）

8 具体的な課題と改善

課題	（補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること） 補助金交付要綱には予算の範囲内で行うとあるが、平成25年度からは執行率が150%を超えるようになったため、事業内容の見直しが必要。
改善方法	（上記の課題をふまえて28年度以降に実施する、具体的な改善の内容） 補助金交付要綱の改正と行い、対象者の範囲、補助金額等を見直しを行った。
改善開始時期	平成27年4月

●次年度の計画（PLAN）

9 次年度の方針	継続して実施